

年末
年始の

「防犯」・「交通安全」

年末年始は犯罪や交通事故が多発する時期です。
家族で集まる機会に、防犯・交通安全対策について話し合しましょう。

防犯

特殊詐欺にご注意!

電話口 お金の話 それは詐欺

市役所職員や警察官などを名乗って「還付金があります、ATMで手続きができます」「キャッシュカードが不正に使われています、カードを預かります」などという電話は全てウソです!

犯人音声公開中



特殊詐欺被害の約9割は固定電話から

迷惑防止機能付き電話(防犯電話)が被害防止に有効です。

※お住まいの市町村で電話機購入の補助事業を行っている場合があります。詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。



この通話は防犯のために録音されます。



お知らせ



令和5年1月より特殊詐欺被害防止対策として、ATM振込利用制限の対象年齢を現行の70歳以上から**65歳以上に引き下げ**ます。
【過去3年以上キャッシュカードでのATM振込実績がない方が対象となります】
※詳しくは各信用金庫にお問い合わせください。



交通安全

飲酒運転を絶対にしない、させない!



飲酒運転は絶対にしない!させない!

警察庁・都道府県警察

飲酒運転には厳しい行政処分と罰則が!

酒酔い運転 (※1)

行政処分	●基礎点数 …………… 35点	●免許取消し …… 欠格期間3年	(※2・3)
罰則	●運転者	} ……5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	
	●車両等の提供者		
	●酒類の提供者	} ……3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	
	●車両の同乗者		

酒気帯び運転

行政処分	呼気中アルコール濃度 0.15mg/l 以上 0.25mg/l 未満	(※2)
	●基礎点数 …………… 13点	●免許停止 …………… 期間90日
罰則	呼気中アルコール濃度 0.25mg/l 以上	(※2・3)
	●基礎点数 …………… 25点	●免許取消し …… 欠格期間2年
	●運転者	} ……3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
	●車両等の提供者	
●酒類の提供者	} ……2年以下の懲役又は30万円以下の罰金	
●車両の同乗者		

(※1)「酒酔い」とはアルコールの影響により車両などの正常な運転ができないおそれがある状態をいう。
(※2) 前歴およびその他の累積点数がない場合。
(※3)「欠格期間」とは運転免許の取消処分を受けた者が、運転免許を再度取得することができない期間。